

長期処方・リフィル処方せんについて

当クリニックでは患者様の状態に応じ、

- ・ 28 日以上の長期処方を行うこと
- ・ リフィル処方せんを発行すること のいずれの対応も可能です。

※ なお、長期処方やリフィル処方せんの交付が対応可能かは病状に応じて担当医が判断いたします。

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成26年12月3日より、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解頂き、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出下さい。

電子処方箋導入について

電子処方せんが始まりました！

電子処方せんとは、これまで紙で発行していた処方せんを電子化したものです

メリット
01

複数の医療機関・薬局間での情報共有が可能に！

複数の医療機関・薬局をまたがる過去のお薬情報を医師・薬剤師と共有することができます。同じ成分のお薬をもらうこと（重複投薬）や良くないお薬の飲み合わせを防ぐことができ、安心安全な医療に繋がります。

メリット
02

自分のお薬情報が確認できる！

マイナポータルでご自身の直近のお薬情報を確認することができます。飲み合わせの確認等が可能になり、日常生活におけるお薬関連のリスクを抑えることができます。

メリット
03

診療やお薬の受け取りが便利になる！

処方せんが電子化されるため、薬局に処方せん情報をあらかじめ送ることができます。オンライン診療なども受けやすくなります。

電子処方せんを利用するためには大きく \3step！/

- Step.1 医療機関の窓口で電子処方せんを選択
- Step.2 電子処方せん対応薬局で受け付け
- Step.3 調剤されたお薬を受け取る

マイナンバーカードでもっと便利に！

マイナンバーカードをご利用いただくと、よりよい医療を受けられることができます。
まだマイナンバーカードを持ちでない方はまずはマイナンバーカードの申請を！



マイナンバーカードの
申請方法はこちら
<https://www.kojinban-go-card.go.jp/enpres/>



このポスターが目印！

電子処方せん 対応施設です

電子処方せんとは、これまで紙で発行していた
処方せんを電子化したものです。



「電子処方せん」のメリットとは？
医師・薬剤師は、マイナンバーカードで患者の過去の処方せん情報を確認でき、重複投薬や飲み合わせの危険性を事前に把握できます。また、処方せんを紙で発行する手間が省け、処方せんを紛失するリスクも減ります。

マイナポータルで自分の処方せんを確認できます。
マイナポータルで自分の処方せんを確認できます。マイナポータルで自分の処方せんを確認できます。

電子処方せんについて、詳しくはこちら

電子処方せん

検索



Chocolate Clinic Information